

改善報告書

大学名称 岐阜聖徳学園大学 (評価申請年度 2016 (平成28年度))

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	1年間に履修登録できる単位数の上限について成績によって基準を設け、上限設定を行っており、教育学部において、直前の学期のGPA2.5以上の場合に最大64単位まで、直前の学期のGPA3.0以上の場合に最大68単位、外国語・経済情報学部において、直前の学期のGPA2.5以上の場合に最大52単位まで、直前の学期のGPA3.0以上の場合に最大56単位までの履修登録を認めているが、学生の大半がこれに当てはまるという実態があるので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学部では学生が1学期に履修できる単位数の上限を定めるCAP制を導入しており、教育学部では、学生が1学期に履修できる単位数の上限は、1・2年次30単位、3・4年次26単位と定め、授業の外での学習時間が十分に確保できるように配慮していた。ただし、直前の学期のGPAが2.5以上3.0未満の学生には、1学期1・2年次32単位、3・4年次28単位、直前の学期のGPAが3.0以上の学生には、1学期1・2年次34単位、3・4年次30単位の履修登録を認めていた。外国語学部及び経済情報学部では、学生が1学期に履修できる単位数の上限は、24単位と定め、授業の外での学習時間が十分に確保できるように配慮していた。ただし、直前の学期のGPAが2.5以上3.0未満の学生には、1学期26単位、直前の学期のGPAが3.0以上の学生には、1学期28単位の履修登録を認めていた。 各学部ともにCAP制を導入していたが、学生の大半

	<p>が直前の学期の GPA が 3.0 以上であり、多くの学生が 1 学期に履修できる単位数以上の履修が認められていた。</p>
<p>評価後の改善状況</p>	<p>学部学生が 1 学期に履修できる単位数の上限を定める CAP 制の上限単位の改善については、2018(平成 30)年 5 月の全学教務委員会で発議し、それを受けて各学部教務委員会及び各学部教授会で検討を行い、2018(平成 30)年度 5 月、7 月の全学教務委員会でそれらを総括して決定した。その結果、学修時間の確保と学修内容の定着のため、全学部において学生が 1 学期に履修できる単位数の上限を 49 単位(前期 25 単位、後期 24 単位)と定めた。なお、外国語学部では、直前の学期の GPA が 1.5 未満の学生には、半期 22 単位を上限とすることが個別に決定された(資料 1-1-1~11)。</p> <p>学生が 1 学期に履修できる単位数の上限を定める CAP 制については、2019(令和元)年履修要覧において周知し、2019(令和元)年度入学生から運用している(資料 1-1-12)。</p> <p>また、単位制度の趣旨に照らした成績による CAP 制の厳格化については、2019(令和元)年 11 月の全学教務委員会で発議し、それを受けて各学部教務委員会及び各学部教授会で検証・検討を行った結果、教育学部と経済情報学部では直前の学期の GPA が 1.5 未満の学生には、半期 22 単位を上限とすることとなった。なお、外国語学部については、すでに定めている厳格化についての条件は変更しないとして学部教務委員会で確認し、看護学部については、看護学実習履修要件を考慮し厳格化は見送ることとなった(資料 1-1-13~20)。単位制度の趣旨に照らした成績による CAP 制の厳格化については、2020(令和 2)年履修要覧において周知し、2020(令和 2)年度入学生から運用している(資料 1-1-21~22)。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p>	<p>・ 1-1-1「全学教務委員会議事録・資料 2018 (H30)5.9 (CAP 制の上限単位の改</p>

善について)」

- 1-1-2 「教育学部教務委員会議事録 2018 (H30)5.16 (CAP 制の上限単位の改善について)」
- 1-1-3 「外国語学部教務委員会議事録 2018 (H30)5.16 (CAP 制の上限単位の改善について)」
- 1-1-4 「経済情報学部教務委員会議事録 2018 (H30)6.13 (CAP 制の上限単位の改善について)」
- 1-1-5 「看護学部教務委員会議事録 2018 (H30)5.16 (CAP 制の上限単位の改善について)」
- 1-1-6 「教育学部 5 月定例教授会議事録 2018 (H30)5.23 (CAP 制の上限単位の改善について)」
- 1-1-7 「外国語学部 5 月定例教授会議事録 2018 (H30)5.23 (CAP 制の上限単位の改善について)」
- 1-1-8 「経済情報学部 6 月定例教授会議事録 2018 (H30)6.20 (CAP 制の上限単位の改善について)」
- 1-1-9 「看護学部 5 月定例教授会議事録 2018 (H30)5.23 (CAP 制の上限単位の改善について)」
- 1-1-10 「全学教務委員会議事録・資料 2018 (H30)5.30 (CAP 制の上限単位の改善について)」
- 1-1-11 「全学教務委員会議事録 2018 (H30)7.25 (CAP 制の上限単位の改善について)」
- 1-1-12 「2019 (令和元) 年履修要覧 (CAP 制)」
- 1-1-13 「全学教務委員会議事録・資料 2019 (R 元)11.27 (成績による CAP の厳格化の検討について)」
- 1-1-14 「教育学部教務委員会議事録 2019 (R 元)12.11 (成績による CAP の厳格化の検討について)」
- 1-1-15 「外国語学部教務委員会議事録 2019 (R 元)12.11 (成績による CAP の厳格化の検討について)」
- 1-1-16 「経済情報学部教務委員会議事録 2019 (R 元)12.11 (成績による CAP の厳格化の検討について)」
- 1-1-17 「看護学部教務委員会議事録 2019 (R 元)12.11 (成績による CAP の厳格化の検討について)」
- 1-1-18 「教育学部教授会議事録・資料 2019 (R 元)12.18 (成績による CAP の厳格化の検討について)」
- 1-1-19 「経済情報学部教授会議事録・資料 2020 (R2)1.22 (成績による CAP の厳格化の検討について)」
- 1-1-20 「全学教務委員会議事録・資料 2020 (R2)1.8 (成績による CAP の厳格

化の検討について)」 ・1-1-21 「2020（令和2）年履修要覧（CAP制）」 ・1-1-22 「岐阜聖徳学園大学ホームページ（GPA・CAP制度）」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/gpa.php					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定					
	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容			
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果（3）教育方法			
	指摘事項	国際文化研究科国際教育文化専攻及び国際地域文化専攻の修士課程並びに経済情報研究科博士課程（前期）及び博士課程（後期）において、研究指導計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導については、国際文化研究科国際教育文化専攻及び国際地域文化専攻の修士課程並びに経済情報研究科博士課程（前期）及び博士課程（後期）において、学年初めのオリエンテーションを通して担当者による丁寧な説明がなされていたが、学生に配付する学生要覧等への明記はなく、学生への明示が不十分であった。			
	評価後の改善状況	国際文化研究科及び経済情報研究科では、2017（平成29）年度から研究指導年間スケジュールを学生要覧に明記し、学生に明示するとともに、学年初めのオリエンテーションにおいて学生要覧に基づき、担当者による丁寧な説明がなされており、改善が図られた（資料1-2-1～2）。			
改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
・1-2-1 「2017（平成29）年度大学院学生要覧」 ・1-2-2 「2020（令和2）年度大学院履修要覧」					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定					
	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	国際文化研究科の両修士課程及び経済情報研究科の両課程において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、課程ごとに『学生要覧』などに明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	国際文化研究科国際教育文化専攻及び国際地域文化専攻の修士課程並びに経済情報研究科博士課程（前期）及び博士課程（後期）において、「修士論文等審査基準」「博士論文審査基準」は、指導教官を通じて、毎回の論文指導の中で周知徹底されていたが、学生に配付する学生要覧等への明記はなく、学生への明示が不十分であった。
	評価後の改善状況	国際文化研究科国際教育文化専攻及び国際地域文化専攻の修士課程並びに経済情報研究科博士課程（前期）及び博士課程（後期）における「修士論文等審査基準」「博士論文審査基準」は、2017（平成 29）年度から大学院学生要覧に明記し、指導教官を通じて、丁寧な説明がなされており、改善が図られた（資料 1-2-1～2）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率について、国際文化研究科修士課程が0.16、経済情報研究科博士課程（前期）が0.05 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	国際文化研究科修士課程において、2015（平成 27）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、収容定員 50 名に対して在籍学生数 8 名の 0.16 と

	<p>低い状況であった。</p> <p>経済情報研究科博士課程（前期）において、2015（平成27）年度の収容定員に対する在籍学生比率は、収容定員20名に対して在籍学生数1名の0.05と低い状況であった。</p>
評価後の改善状況	<p>国際文化研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、収容定員50名に対して2016（平成28）年度は在籍学生数9名の0.18、2017（平成29）年度は7名の0.14、2018（平成30）年度は3名の0.06、2019（令和元）年度は2名の0.04、2020（令和2）年度は4名の0.08%と推移している（資料1-4-1）。</p> <p>国際文化研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率を高めるために、2017（平成29）年10月の国際文化研究科委員会及び2018（平成30）年2月の大学院委員会においてカリキュラムの見直しを行い、通年科目4単位を半期科目2単位に授業科目及び単位数を変更することで、学生にとってより履修しやすいカリキュラム編成とした（資料1-4-2～3）。また、教育職員専修免許状や学校心理士の資格取得が可能な授業科目を開講することで、在籍学生の確保に努めたが、学生募集状況は厳しい状況である（資料1-4-4）。</p> <p>経済情報研究科博士課程（前期）の在籍学生数は、収容定員20名に対して2016（平成28）年度は在籍学生数1名の0.05、2017（平成29）年度は1名の0.05、2018（平成30）年度は4名（社会人1名）の0.20、2019（令和元）年度は5名（社会人3名）の0.25、2020（令和2）年度は2名（社会人2名）の0.10と推移している（資料1-4-1）。</p> <p>経済情報研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率を高めるために、社会人を対象とした進学説明会を夏季と冬季に開催し、社会人に特化した学生募集活動を行うことで、在籍学生の確保に努めたが、学生募集状況は厳しい状況である（資料1-4-5～6）。</p>

		<p>大学院全体としては、オープンキャンパスにおいて大学院説明会を開催するとともに、学部学生には4年生を対象に進学説明会を行うなど、入学（進学）を希望する学生や社会人の発掘に努めた（資料1-4-7～10）。また、2017（平成29）年から長期履修学生制度を導入し、社会人の方が学びやすい環境を整備した（資料1-4-11～14）。</p> <p>学生や社会人に対する大学院の広報活動については、研究指導教育職員が指導できる研究テーマやゼミを紹介したリーフレットを作成し、近隣の小中学校及び連携協定を締結している岐阜県や愛知県の教育委員会に広報するとともに、地域・社会連携センターが実施している現役社会人対象公開講座において、積極的に広報を行った（資料1-4-15～16）。学生募集に向けた方策については、今後、大学院委員会及び各研究科委員会において検討を進めていく予定である。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・1-4-1「大学基礎データ（表3）（表4）2020(R2).5.1現在」 ・1-4-2「国際文化研究科研究科委員会議事録2017（H29）10.18（大学院開講科目の見直しについて）」 ・1-4-3「大学院委員会議事録・資料2018（H30）2.14（大学院規則の改正について）」 ・1-4-4「2020（令和2）年度大学院履修要覧（教育職員専修免許状や学校心理士の資格取得）」 ・1-4-5「経済情報研究科委員会議事録2018（H30）6.20（大学院説明会及び学生募集について）」 ・1-4-6「経済情報研究科説明会（社会人対象）案内」 ・1-4-7「2019（令和元）年度8月オープンキャンパス実施概要」 ・1-4-8「教育・外国語学部2019前期オリエンテーション日程表」 ・1-4-9「経済情報研究科委員会議事録2018（H30）12.19（入学者対象大学院説明会について）」 ・1-4-10「経済情報研究科説明会（学部学生対象）案内」 ・1-4-11「大学院委員会議事録2016（H28）2.25（長期履修制度について）」 ・1-4-12「大学院委員会議事録・資料2016（H28）4.7（長期履修制度について）」 ・1-4-13「大学院委員会議事録・資料2017（H29）1.11（長期履修制度について）」

<ul style="list-style-type: none"> ・1-4-14 「2020（令和2）年度大学院案内（長期履修制度について）」 ・1-4-15 「大学院リーフレット」 ・1-4-16 「2019（令和元）年度公開講座（現役社会人対象）チラシ」 					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定					
	1	2	3	4	5

2. 改善勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	経済情報学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.79、収容定員に対する在籍学生数比率が0.75と低いので、是正されたい。
	評価当時の状況	経済情報学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.79、収容定員に対する在籍学生数比率が0.75と低い状況であった。
	評価後の改善状況	経済情報学部の入学者・定員充足率は、2016（平成28）年度は入学者数123名の0.82、2017（平成29）年度は168名の1.12、2018（平成30）年度は175名の1.16、2019（令和元）年度は147名の0.98、2020（令和2）年度は185名の1.23と推移している。在籍学生数は、収容定員600名に対して2016（平成28）年度は在籍学生数531名の0.88、2017（平成29）年度は557名の0.92、2018（平成30）年度は590名の0.98、2019（令和元）年度は599名の0.99、2020（令和2）年度は656名の1.09と推移している（資料1-4-1）。経済情報学部では、学生確保に向けて、教育職員が模擬授業を行うとともに、事務職員が系統別ガイダンスなどに参加し、積極的に広報活動を行った。教職協働で高校生や保護者等に接触する機会を設け、経済情報学部の魅力を伝える機会を増や

		<p>した(資料 2-1-1~2)。</p> <p>また、経済情報学部の魅力を高校生や保護者等に伝えるために、従来使用していた学部独自パンフレット「経済情報学部に会いに行こう」に加え、学部チラシ「経済情報学部で教員を目指そう！」を作成し、岐阜県・愛知県の進学校を中心に広報を行った(資料 2-1-3)。</p> <p>2017(平成 29)年度からは、入学予定者を対象とし e-ラーニングでの入学前準備講座を導入した(資料 2-1-4~6)。2018(平成 30)年度には、入学予定者及び保護者を対象としたスクーリングを導入し、より大学生活へスムーズに移行できるよう努めた(資料 2-1-7~9)。</p> <p>講義においては、地域経済を支える企業や団体から課題提示を受け、グループディスカッションやプレゼンテーションを行うなど、課題解決型の手法を取り入れた魅力的なカリキュラムを導入し、2015(平成 27)年度入試より、入学定員を 200 名から 150 名に減らし、少人数制によるきめ細かな指導体制を構築した。</p> <p>これらの取組みにより、経済情報学部における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.06、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.09 と大幅に改善されている(資料 1-4-1)。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2-1-1 「2015 年度～2018 年度模擬授業実績」 ・ 2-1-2 「2015 年度～2018 年度ガイダンス実績」 ・ 2-1-3 『学部チラシ「経済情報学部で教員を目指そう！」』 ・ 2-1-4 「経済情報学部教務委員会議事録 2017 (H29) 6.21 (入学前準備講座について)」 ・ 2-1-5 「経済情報学部 11 月定例教授会議事録 2017 (H29) 11.15 (入学前教育について)」 ・ 2-1-6 「入学前準備講座のご案内 2017 (H29) 11.16」 ・ 2-1-7 「経済情報学部教務委員会議事録 2018 (H30) 8.29 (入学前準備教育について)」 ・ 2-1-8 「経済情報学部 11 月定例教授会議事録 2018 (H30) 11.21 (入学前準備講座について)」 		

・2-1-9「入学前準備講座（スクーリング）実施要領 2019（R 元）入学者対象」					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5